

第40回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成29年8月24日 10:00～12:00

場 所 市立保健福祉センター 4階健康指導室

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員
笹川委員 宍良委員 辻岡委員 富田委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員
久澤委員 平田委員 村井委員 森下委員 横井委員（名簿順）

欠席委員 松村委員 山中副委員長（名簿順）

手話通訳者の紹介

I 開会あいさつ（北野委員長）

今回は第40回の委員会ということで、長い歴史のなかで営まれていることを感じた。本日も肅々と議題をすすめたいので、よろしくお願いします。

会議成立の報告

傍聴の報告

資料の確認

II 案件審議

1 当事者ヒアリング等の報告

（北野委員長）

案件に入る前に、前回の委員会で笹川委員から質問があった盲ろう者の方の人数について、回答してほしい。

（事務局）

視覚障害が2級かつ視覚障害が2級以上の方は平成29年7月現在3人で、視覚障害の等級別の内訳は1級が1人、2級が2人である。

（北野委員長）

この回答でよいか。よければ案件に入りたい。事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料①、②に基づき説明）

[補足事項]

- ・資料①は前回委員会で報告したヒアリング等での意見、資料②は第34～39回委員会で出された意見の要旨を、計画項目に沿ってまとめたものである。

（北野委員長）

資料について質問や意見はないか。みなさんの意見が入っているか。

（奥村委員）

横文字の略語がわからないので教えてほしい。LGBTとは何の略語か。

（事務局）

Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシュアル、Tはトランスジェンダーの略であり、性的少数者と言われる方の総称である。

（笹川委員）

資料①の2G～Jに「就職した後のサポートを充実する」と書かれているが、定年を迎えた後に仕事が見つからない人のサポートも含まれているのか。

（北野委員長）

一般的には就労継続支援のことだと思うが、定年後も含む大きな概念で書かれたものか。

(事務局)

資料①はヒアリング等で出された意見をまとめたものであり、就労支援を受けた人が定着できるようなサポートを充実すべきという意見だと理解している。

(笹川委員)

私たちの部会で、定年した人が仕事を探しても障害があるとなかなか難しいという話が出ている。私もこれから60歳になりとても不安なので、もっと支援に力を入れてほしいと思う。

(北野委員長)

資料はヒアリング等での意見が書かれたものだが、委員の意見として聞かせていただく。

(平田委員)

資料①の1 A～Bに書かれている「障害への偏見」について、具体的な例をあげてほしい。

(北野委員長)

ヒアリング等で意見を言われた方がどのような偏見を感じているかはわからないが、一般的に捉えていることを話してほしい。

(事務局)

一般的に、突然大声を出したり理解できない行動をするので怖さを感じたり、精神障害のある人が事件を起こすとすぐに障害と結びつけて報道されるため、みんなが事件を起こす可能性があると思いつむといったことなどが、障害のある人への偏見につながっていると思う。

(多良委員)

事務局の説明のように、精神障害の方の事件が起きるとデイサービスや作業所に通っている人が事件を起こした人と同じように思われ、通院できなくなったり病状が悪化したりして、安心して外出できなくなる。また、LGBTの方も、公表すると性格的な偏りやHIVの感染などが疑われるなどの根拠のない偏見を受け、職場などで居心地が悪い思いをされていると聞く。

(朽見委員)

私が経験したことでは、駅で子どもが奇声を上げるとまわりの人がいなくなった。無視されることはよくあるので気にならないが、避けられるのはショックだった。健常者は何気なくしていることだと思うが、親としてはショックなことが多々ある。また、事件が起きると、ちょっと飛び上がっただけでまわりの人がいなくなるという話もよく聞く。障害がある子どもの一人ひとりのこだわりを説明することは難しいが、そういう人がいるということはわかってほしいという思いがある。

(北野委員長)

そのように安心して外出できない状況があるが、外出しないと慣れてもらえないので、どんどん出て行かないといけないと思うこともある。私のきょうだいも統合失調症で、お金がもったいないので自分で散髪してぐちゃぐちゃになったり髭が伸びたりして、歩いていると避けられることがあるが、どんどん出て行って慣れてもらうしかないと言っている。ただ、日本人は清潔好きで臭いにも敏感なので、気をつけないといけない気もする。

(馬場委員)

個々の障害者への偏見だけでなく、社会全体が強者の考え方になって、偏見につながっているのではないかと。相模原市の事件にみられるような偏見を、世界的に感じる。

(岸谷委員)

親が歳を取り、入院したときに誰がみるかがいちばん大きな問題になっていると毎回言っているが、資料①の2 M～Pにもあげられている。この問題への取り組みの進捗状況はどうか。また、受けてもらえる病院がとても少ないと聞くが、看護師の専門性が問われる部分もある。このことについて、どのように考えているか。

(事務局)

資料①はヒアリング等で出された意見を整理したものであり、計画にどのように反映させるかは、これからの議論だと思っている。

(北野委員長)

国や府の動きもふまえて、市としてどこまで踏み込めるか、議論していかなければならない。
(馬場委員)

精神障害や知的障害が重い人は入院を断られるケースもあると聞くが、そういう人にはコミュニケーションのアシストをする人が必要だと思うので、支援を考えてほしい。

(北野委員長)

他に意見はないか。それでは、後から戻ってもよいのでつぎの案件に移りたい。

2 長期計画及び福祉計画骨子(案)の検討

(事務局 資料③、④に基づき説明)

[補足事項]

- ・資料③は、現行計画の進捗状況、ニーズ調査の結果、ヒアリング等や計画推進委員会での意見を整理したものであり、「方向性としての課題」は主に長期計画、「取り組みとしての課題」は主に福祉計画に反映させていくよう考えている。
- ・資料④は、第38回の委員会でお示しした骨格を修正し、骨子となる内容を加えたものである。「取り組みとして検討していく課題」は資料③に基づいて記載しており、具体的な取り組みは総合支援法の改正や地域共生社会に関する動向などをふまえて、これから検討する。

(北野委員長)

次期計画の項目にみなさんの思いが反映されているか、各項目についてどのように考えていけばよいかなどについて、意見をいただきたい。

(奥村委員)

書かれていることはもともとで、すばらしいと思うが、何を最重要課題として、どういう順番で取り組んでいくのかを決めてほしい。予算の問題もあるので、優先順位がないと総花的になり、何も前にすすまないという気がする。

推進目標⑱に「障害者雇用の拡充」とあるが、昨日の新聞に就労継続支援A型事業所で300人近い障害者が解雇されたと書かれていた。補助金が打ち切られたためであり、資料に書かれていることとは真逆のことが起きている。私の子どもも就労に向けて頑張ろうとしているが、こうした状況をどのように考えればよいか。

(北野委員長)

1つめのご意見はそのとおりであり、優先順位は大事なことなので考えてほしい。2つめの意見については、私はその記事を読んでいないが、知っている人がいれば教えてほしい。

(大西委員)

記事の内容は、就労継続支援A型の事業所で補助金を賃金に充ててはいけなくなったため、経営がうまくいけなくなり、利用者が契約解除になったということである。全国で141の事業所が廃業したと書かれており、寝屋川市にもA型の事業所があるが、10月から最低賃金が上がるのは不安だという話が出ている。厚生労働省は短時間しか就労させない事業所はけしからんと言っているが、最低賃金を払える仕事が内職でできるかという問題もある。

(村井委員)

難病患者は障害者手帳を持っていない人が大多数なので、国の方針では障害者雇用の枠にはまらないが、できれば、特定医療費受給者証がある人も採用試験を受けられるようしくみづくりを検討してほしい。これは予算が要らないことなので、まずそこからスタートしてもらえるとよい。小児慢性疾患の人には特別児童扶養手当が出ているが、成人すると障害者年金がほとんどもらえない状況になっている。こうした人も障害者雇用で同じスタートに立てる状況をつくってもらえれば、後は本人が努力するので、検討してほしい。

(北野委員長)

そのことは団体から国にも要望しているのか。

(村井委員)

国にも要望しているが、大阪府では今年に入って全員が3級と判定され、障害年金がもらえていない。命をつなぐための医療費なので、これに代わるものを考えてほしい。

(北野委員長)

これまでの計画でも、市だけでできないことは国に要望するよう記載してきたので、今回も検討してほしい。

(大西委員)

推進目標⑨の地域生活支援（拠点）システムは、平成30年度までに市内に1か所つくり、親亡き後の施策を32年度までに整備するという国の方針が示されている。これは推進目標②の基幹相談支援センターとセットにしてもよいと思うが、切羽詰まった問題なので市の方針をできるだけ早く明確にし、30年度に予算を組んでほしい。親ががんで入院する人を短期入所で1か月預かることにしたが、そうしたケースにも対応できる拠点システムを早くつくるよう、親亡き後の対応も含めて考えておかなければならない。市ができないことはきちんとした法人と提携することなども含めて、早急に検討してほしい。

(事務局)

地域生活支援（拠点）システムは今期の計画にも掲げており、どういう整備手法が寝屋川市で最適なのかを検討してきたが、親亡き後もしっかりフォローする施策として、市としても最重要課題と認識しており、早急に整備していきたいと考えている。

(北野委員長)

最重要課題と認識し、取り組んでいくということなので、よろしく願います。

(奥村委員)

さきほどから厳しいことを言っているが、ある会議で、寝屋川市は非常に福祉に厚い市であり、他市から移ってくる人も多いと聞いた。物価が安く緑も多いので非常に生活しやすく、保育所や幼稚園も多いので子育てにもよい。一方で道が狭い、段差が多いといった問題もあるが、良い評価もあるということをお伝えし、ますます良くするよう頑張してほしいと思う。

(北野委員長)

寝屋川市の良いところは、どんどん伸ばしていこうというご意見である。

(久澤委員)

推進方向4に「“思い”を実現する就労や社会参加の支援の充実」と書かれているが、障害のある人を権利の主体として見ていかなければならない。思いがあるから支援するのではなく、成人になれば、一般就労でも福祉的就労でも、どういうかたちであっても働くことを大事にしないといけないので、表現を変えてほしい。これはすべて分野にわたって同じであり、障害のある人が主人公として、自分らしく生き、働くということを強調してほしい。

推進する項目がいろいろ出ているが、関連性を整理してほしい。例えば、地域生活支援（拠点）システムの整備をすすめようと思うと、大西委員が言われたように基幹相談支援センターや計画相談支援、生活困窮者自立支援などがどういう意味あいをもつのかの整理をしないといけないし、地域で暮らすにはグループホームをどうするかなど、総合的に整理したうえで計画案をつくっていく必要があるのではないかと思う。

(北野委員長)

大事な指摘をいただいたが、市としての考えがあるか。

(事務局)

「“思い”を実現する」という表現は、障害のある人の権利という前提のなかで、一人ひとりの状況や思い、ニーズが実現できる就労支援のあり方を追求していくという趣旨で記載しているが、ご指摘をふまえて、より伝わるような表現を検討したい。

障害福祉計画の推進項目は、長期計画の推進方向と対応させるかたちで整理しているが、どういう切り口で整理するか、ご意見もふまえてさらに検討したい。

(朽見委員)

国は障害者のサービスを介護保険と統合するという方向で、生活介護は「過ごす場所」という流れになってきているが、障害のある人が働くことは生きがいのひとつでもあり、障害が重くても働くことを大事にしてきた寝屋川市内の事業所の思いも、大事にしてほしいと思う。

障害児福祉計画について国が示している内容は、寝屋川市ではほぼできていると思うが、あかつき・ひばり園が指定管理者制度に移って4年が経過し、これから市とどう連携していくかが大事な視点になってくると思う。そのためには乳幼児健診が重要になってくるので、充実してほしいと思っており、医療機関に委託する市も出ているが、寝屋川市では今後も市がきちんと責任をもって実施し、障害のある子どもが成長する過程をふまえて、教育を受け、働き、生涯を終えることができるよう、連携の方法を具体的に示してほしい。また、職員の育成も必要である。あかつき・ひばり園を出て保育所や幼稚園などに行く子どもも多いが、私立幼稚園との連携が難しい状況があり、フォローの体制もきちんとしていかなければならない。障害児支援は、期間は短いがとても大事なので、手厚くしてほしいと思う。そのためには福祉部、こども部、教育委員会などの連携が大切であり、現在の五者協をさらに充実するよう考えてほしい。

(大西委員)

現在は0歳から就学前はあかつき・ひばり園が関わり、その後の小学校・中学校・高等学校では市の障害福祉の関わりは抜けてしまい、18歳になると作業所などにつながるかたちだが、学齢期についても様々な支援が必要と思うので、福祉部、こども部とも検討・協議したいと考えている。討ただし、私立幼稚園との連携は非常に難しいので、市で十分考えてほしい。また、小学校では要支援の子どもが450人を超え、中学校に上がったときにどうするかが不安であり、市全体で検討しなければならない課題だと思っている。

(北野委員長)

療育支援のアウトリーチについて、私立幼稚園も含め、要請がなくてもできるしくみが大きな課題である。また、地域の学校に通っている子どものサポートを、保健、医療、福祉と教育が連携してどう展開していくかも課題だが、教育委員会としての考えがあれば聞かせてほしい。

(教育指導課)

私立幼稚園との連携は課題であり、就学相談等の案内などの情報提供の協力は得ている。就学期についても五者協等を通じてあかつき・ひばり園や支援学校とも連携しており、引き続き行っていく。また、要支援の子どもについてはこどもを守る課とも連携するなど、市全体で連携を図っていきたい。

(北野委員長)

大事な問題である。せっきく第1期の障害児福祉計画ができるので、教育との連携も含め、可能なところはできるだけ踏み込んで書いて、展開してほしい。

(馬場委員)

私の子どももあかつき・ひばり園に通い、本人も良い療育を受けたし、私も障害の受け止め方や姿勢の基本を身につけさせてもらった。当時から、あかつき・ひばり園を出ると切れてしまうことが心配ごとだったので、つなぐように取り組んでもらえるのは嬉しいが、親が先生方にうまく受け止めてもらえるかたちで伝える力をつけることも大事なので、保護者の指導にも力を入れてほしい。

(北野委員長)

親への支援や活動の保障は大事なことであり、就学前からしっかり展開してほしい。

(牛田委員)

推進目標④の合理的配慮について、障害福祉課のある総合センターのトイレに点字ブロックを設置してほしいと、視覚障害者の団体で何年か前から要望を続けている。聞き取りをしたり計画を立てても、実行しなければ意味がない。点字ブロックが剥がれたところのフォローもなされていないが、すぐ対応できることなのでお願いしたい。

(北野委員長)

バリアフリーについて点検と実行を行うしくみを、明確にしてほしいということである。

(笹川委員)

推進方向4は、就労継続支援A型・B型のほか、一般就労のことなのかがわかりにくい。また、「障害者雇用等の拡充」について、障害者差別解消法の成立と同時に障害者雇用促進法が改正されて法定雇用率が引き上げられたが、市内の企業では達成されているかを知りたい。

(北野委員長)

推進目標⑳が福祉的就労のことなので、㉑は一般就労のことだと思うがどうか。また、法定雇用率は来年度から民間は2.2%、公的な機関は2.5%に引き上げられるが、現状はどうか。

(事務局)

推進目標㉑については、一般就労を中心に考えている。法定雇用率は、来年度からは精神障害者も含めて算出することになるが、現状のデータは手元にないので、把握してお知らせする。

(北野委員長)

次回の委員会でもよいが、それまでもわかれば、各委員に報告しておいてほしい。

(奥村委員)

【計画の構成】の右端の「計画推進シート」の部分は、非常に良いことが書かれている。PDCIの推進は非常に重要で、実行の成果を数字で掴んでチェックし、悪いところを改善していくということである。大きな会社では継続されており、やれば必ず良くなっていくが、実行は非常に難しいと思うので、大変だと思うがぜひ取り組んでほしい。

(北野委員長)

寝屋川市では、これまでも本委員会で進捗状況を報告してもらっており、PDCIサイクルを回していくことはできるが、各年度の重点目標で優先順位を決め、それらをどう展開するかが課題になる。次回の委員会では、そうしたものも含めたものが出てくると考えてよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(朽見委員)

推進目標㉒の「取り組みとして検討していく課題」に「高等学校卒業後の学びの場づくり」が書かれているが、どのようなイメージのものを考えているのか。

(事務局)

現段階で具体的なものは持ちあわせていないが、課題として検討していきたいと思っている。

(北野委員長)

委員から希望があれば、出してほしい。

(朽見委員)

高等学校を卒業し、大学には行けないが勉強したいという人は結構いるので、自立訓練を使った事業所が府内で6～7か所できていると聞いており、大東市でもお母さん方がつくるための運動をされている。私の団体に所属している人もお子さんが利用し、本人も心の整理ができ、自分から「働きたい」という思いが持てたということなので、そうした場づくりは必要だと思うが、寝屋川市ではなかなか難しい状況がある。以前は、すばる・北斗福祉作業所を4年間利用することが学びの場としてなり、次の事業所に移っていくうえでのワンクッションの役割を果たしていたが、今は難しいので、学びの場ができればすばらしいと思う。

(北野委員長)

自立訓練事業はかなり自由に使えるので、いろいろな展開をしている事業所が全国にある。委員のアイデアも含めて検討してほしい。

(馬場委員)

最近、福祉系の学部をもつ大学で、障害者向けのオープンカレッジを継続して開設して実施するところが増えた。介助度が高い人も参加しており、学生にとっても学びになると聞いている。

るが、遠いところが多く、応募者が多いため抽選になっているので、寝屋川市の近隣の大学の協力を得たり、独自でできることが望ましい。

(北野委員長)

私がいた大学でもやっていたが、障害者自身も変わるし、学生も成長する。また、ほとんど障害者のことを知らない先生も勉強するチャンスになるので、良いことだと思う。

(森下委員)

推進目標⑩の「多様なニーズに対応する介護・生活支援サービスの確保」には多様なものが含まれると思うが、事業所として移動支援に強い危機感をもっている。現在、ほとんどの事業所は訪問系のサービスと移動支援は兼務で人員配置して運営しているが、最近、移動支援は別の人員体制をもつことが望ましいという指導を受けるようになった。そうすると職員数が少ない事業所では、スキル等のあるサービス提供責任者は移動支援事業に入ることができず、重度の身体障害者が支援できる人を確保することが難しくなり、事業の衰退につながる。ヒアリング等でも移動支援の確保が課題としてあげられているが、指導は逆行していると感じるので、重点的に取り組むべき外出をサポートするしくみを考えていかなければならないと思う。

(北野委員長)

その指導は国からの動きなのか。

(事務局)

担当の福祉総務課に確認すると、すぐに指導の対象にするわけではないが、分けること望ましいということだった。移動支援は市の事業なので、担当課と連携して詰めていきたい。

(北野委員長)

移動支援はとても大事な事業なので、ぜひきちんとできるかたちにしてほしいと思う。

(富田委員)

現時点では書きにくいことはよくわかるが、骨子案には中核市の話がほとんど出てこないことは気になっている。大阪府や寝屋川市は福祉サービスに関するローカルルールが非常に多く、森下委員が言われた訪問系サービスと移動支援の兼務については、平成18年に障害者自立支援法ができた後に府と障害者団体のやりとりがあり、分離はしないという話がついていたことである。しかし、事業者指定が寝屋川市に移管され、この話が再燃することは、事業者として空しさを感じる。大阪府には、相談支援専門員の配置基準についても厳しいローカルルールがあり、例えば、通所施設のサービス管理責任者は相談支援専門員を兼務できず、行動援護の指定や人員にもローカルルールがある。しかし、厳しくすることが質の担保や人の確保になるのであれば納得するが、実際にはなかなかそうはならず、必ずしも利用者のためにならないケースが多々ある。市として府にあわせないといけないのは、しかたないかもしれないが、地域の実情にあわせて考えられるしくみがないと、しんどいと思う。また、介護保険では、要介護認定が改善すればインセンティブを付けるという話が出てきた。骨子案では障害支援区分についてはさらっと流されているが、これでよいか。事業者連絡会からも、支給決定のガイドラインの透明性を高め、弾力的にしてほしいという要望が出されている。例えば、通院介助は基本的に病院の入口までしか使えないが、コミュニケーションや手続きにサポートが必要な人がおられるので、私費で利用するか事業者がボランティアに対応している。ただし、身体介護ありの人は病院のなかでも利用できるが、身体介護あり・なしを区分する明確な基準は教えてもらえない。計画では、大きなしくみや社会資源をつくっていくことはもちろん必要だが、自立支援法ができて10年経ち、しくみに関するソフトの部分の矛盾点がたくさん出てきている。地域のなかで運用するなかで出てきているものもあるので、それらを修正していく視点も、今後は必要になると思う。また、事業によって人員を分離することは、社会資源を有効活用するために新たに出てきた共生型サービスの方向性とも逆行する。そういう施策のすすめ方はやめてほしい。

(北野委員長)

府は質の担保を考えてローカルルールをつくるが、それが本人を中心としたサービス利用の

バリアになっている部分もあるので、そうならないように寝屋川市としてどう考えるかは、とても大事なテーマである。また、介護保険でのインセンティブのしくみが障害の方にどう影響を及ぼすかは悩ましい問題であり、「市としてどういうところを大事にしていくか」という考え方をもてるような方向で考えてほしい。

他にどうしても言いたいことはないか。なければ、上田委員にまとめをお願いする。

3 今後のスケジュール

(事務局)

- ・次回の第41回計画推進委員会は11月22日（水）の14～16時、次々回の第42回計画推進委員会は12月20日（水）の13～15時の開催を予定している。

III 閉会あいさつ（上田委員）

長時間にわたる審議に感謝する。今回は、災害については議論が出なかったが、先週の日曜日に、大規模地震が起きた場合に医療災害対策本部を立ち上げるシミュレーションと、それぞれの役割分担の話しあいを行った。そこで、インストラクターの先生から指摘されたことは、「報告と課題出しはできるが、実際に誰が責任をもち、いつ、どのタイミングで、どれだけの量の物資や人員を配置するかといった実施の段階で止まっている。しかし、それをしないと災害対策は実行できない」ということである。本委員会でも「つぎの段階にすすめるもの」をつくっていければよいと思うので、期待して次回の委員会に参加させていただきたいと思う。

(事務局)

以上をもって、第40回障害者計画等推進委員会を終了する。

(閉会)